

明治国際医療大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、明治国際医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学は、大正 14(1925)年に創設された山崎鍼灸学院をその基とした明治鍼灸柔道整復専門学校が、昭和 53(1978)年に明治鍼灸短期大学を開校し、昭和 58(1983)年に大学を開学、昭和 62(1987)年には附属病院を開院している。その後も着実に医療系大学を目指し、平成 3(1991)年には大学院鍼灸学研究科（修士課程）3 年後には博士課程を設置しており、また、保健医療学部柔道整復学科と看護学部看護学科も開設している。平成 20(2008)年には、明治国際医療大学に名称変更を行い、建学の精神に基づいた教育を展開しようとしている。

「和の精神」を真髄とする建学の精神と「心」を基本とする教学の理念を、大学の使命・目的と定めている。更に、東洋医学の特色を生かし、新しい学科の設置を含めた医療系大学として我が国の学術拠点となり、グローバルに活躍できる医療人の育成を目標に掲げた大学の全体像が明確になっている。また、これらの建学の精神は大学案内、学生便覧、大学ホームページをはじめ大学の施設に掲出され、学内外へ周知されており、その努力と成果は評価できる。

これらの教育の目標を達成すべくさまざまな工夫がなされ、医療人養成の目的達成のための体制が整いつつある。教養教育・医学教育及び基礎・応用研究を横断的に行う組織として医学教育研究センターを設置して、教育研究活動の促進を図りつつあるが、これらの成果については将来の課題として期待したい。

鍼灸学科、柔道整復学科では、平成 20(2008)年度入学生から新教育課程として将来の専門性が指向できる履修モデルの開設など 4 つの編成方針が掲げられ、これに基づく体系的なカリキュラムが編成されている。また、鍼灸学研究科鍼灸学専攻修士課程では、新たに「統合医療学」分野と「総合臨床鍼灸学」分野を加えた 5 履修分野からなる新教育課程が、平成 20(2008)年度入学生から実施されている。これらの教育課程改編は評価できるが、一方で、これに規程などが整備されていない部分も見受けられ、迅速な対応を期待する。

各学部学科及び「医学教育研究センター」には、医療系の学士課程教育を行うために必要な専任教員が専門領域ごとに適切に確保されている。

教育研究の目的を達成するために管理運営体制を整備し、機能的な運営がなされ、理事会、評議員会は、寄附行為の規程に基づき適時開催され、定められた事項の審議決定、諮

問承認を適切に行っている。今後は、大学統治を適切に行うために、業務執行、経理処理などに関する内部監査制度を整備することが望まれる。

健全な財政基盤をもって、大学改革を推進していることは高く評価できる。平成20(2008)年度入学生から各学部の学納金の値下げを実施し、更に良質な学生を募集しようと努力している。この値下げが、一方で教育研究活動の縮小につながらないように、必要財源を確保するための取組みに期待する。

教育研究環境は、大学設置基準を上回る校地、校舎、運動場、体育館などの施設設備が適切に整備され、講義室、演習室、実習室、学生自習室も教育・学習に必要な規模、面積が適切に確保され、機能している。図書館を新設する計画があるが、今後も開館時間について学生の最終授業終了後の円滑な利用や、教職員の利便性を配慮した恒常的な改善措置が望まれる。

大学は、施設の開放に積極的で、中学校・高等学校、スポーツ団体、学協会が行う学会や学術集会など、地域社会へ提供する努力がなされている。

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程を整備しており、それらは配付物として、また大学ホームページに公開されている。

総じて、東洋医学の特色を生かした医療系の大学として、優れた教育研究を行っており、特に改善すべき点は見当たらなかった。参考意見は、今後より質の高い高等教育機関として発展・向上し続ける上で参考にされたい。

基準ごとの評価

基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

建学の精神は、学生便覧、大学内施設の玄関、ホームページ、パンフレットなどに示され、「和の精神」を真髄とする建学の精神と「心」を基本とする教学の理念は、大学案内、学生便覧、大学ホームページをはじめ大学の施設に掲出され、学内外に示されている。

東洋医学の特色を生かし、新しい学科の設置を含めた医療系大学として我が国の学術拠点となり、グローバルに活躍できる医療人の育成を目標に掲げた大学の全体像が明確になっている。

学生に対し、個々の授業や教育指導を通して、また附属病院実習、臨地実習などの医療現場の教育を通して、教学の理念の更なる周知の必要性が認識されており、教職員に対しては、FD(Faculty Development)活動や「教職員連絡会」を通して建学の精神、教学の理念、大学の目的などの更なる周知が図られようとしている。

学外に対し、大学情報の発信を目的として英文のパンフレットが刊行され、また大学ホームページに英語版の刊行が計画されている。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学は、医療人の育成及び研究機関として、鍼灸学部鍼灸学科、保健医療学部柔道整復学科、看護学部看護学科の 3 学部 3 学科、大学院は「鍼灸学研究科鍼灸学専攻博士課程」を配し組織化されている。

大学の教養教育・医学教育及び基礎・応用研究を横断的に行う組織として「医学教育研究センター」が置かれている。「医学教育研究センター」の各学部との連携・協調を図るために、「医学教育研究センター委員会」と各学部教育委員会が組織化され、大学の教育研究活動の促進を図っている。

大学の建学の目的を達成するために、教育研究および臨床実習のための附属機関として、「附属病院」「附属メディカル MR センター」「附属鍼灸センター」「附属東洋医学研究所」「附属図書館」「附属国際学术交流センター」「附属京都駅前鍼灸センター」の 7 施設が併設され、それぞれの目的に応じた運営方針のもとに臨床（臨地）実習教育、現代医学の研修教育、専門の基礎・臨床研究の場として整備されている。また、それらの医療施設は、地域住民の診療の場としても地域に貢献している。

大学の教育研究に関わる意思決定組織として、管理運営会議、教授会、各学部教育委員会、研究委員会が置かれ、教育研究の重要事項について定期的に審議、決定されている。

管理運営機関から独立した組織として「自己点検運営委員会」の配置、下部組織の「FD 委員会」による教育改善をはじめ、学生の「授業評価アンケート」「提案箱」「学生生活支援アンケート」を通して、学生の意見や要望を反映する仕組みが整備されている。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

教育目的の教育方法への反映については、各学科の学問領域の特性に応じて独自の取組みが行われている。大学の教育目的は体系的に教育課程の編成に反映されており、学則などに規定され、学生便覧などで学生に明示されている。

鍼灸学科、柔道整復学科においては、平成 20(2008)年度入学生から新教育課程が実施されている。新教育課程は、将来の専門性が指向できる履修モデル、国際医療に関する新たな科目の開設など 4 つの編成方針が掲げられ、これに基づく体系的なカリキュラムが編成されている。

鍼灸学研究科鍼灸学専攻修士課程においては、新たに臨床研究を主とする「統合医療学」分野と高度な臨床技能体得を主とする「総合臨床鍼灸学」分野を加えた 5 履修分野からな

る新教育課程が、平成 20(2008)年度入学生から実施されている。

年間の行事予定、授業期間、授業や試験の時間割については、前後期とも試験期間を含めて 17～18 週、年間 35 週が設定され、運用され、掲示及び配付物として学生に周知されているほか、行事予定表は保護者にも周知されている。

既修得単位の認定については、大学設置基準に基づき明確に規定されている。単位の認定は、該当科目の年度ごとに個別に審査をするなど、適切に行われている。

大学院の科目ごとの成績評価については評価基準設定が困難という理由から合格・不合格としているが、今後、評価基準の見直しを検討することが確認された。

博士後期課程における複数の研究指導者の配置は、現代医学を専門とする教授と東洋医学を専門とする教授が対等の立場で指導に当たっている。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

入学者受入れ方針については、建学の精神や教学の理念に基づいて、学部・研究科ごとに求める学生像が明確にされ、入学試験要項に明示されている。また、試験種別、入学資格、試験科目、配点などは、公正に開示され、適切な体制のもとに入学試験が実施されている。推薦、選抜、特別選抜のすべての入試で面接が実施され、求める学生像にふさわしい人材の適正な人物評価に努めている。

近年、競合校が急増し、リーディングユニバーシティを掲げているが、志願者、入学者の確保については厳しい状況に立たされている。そのために、広報委員会が設置され、より効果的な入試広報活動を念頭に、多様な入学試験制度を取入れるなど、積極的な学生確保策が展開されているが、一層の努力が求められる。

学生の学習・生活支援については、1 学年当たり 4～6 人の学生アドバイザーのもとに、学業、生活、進路、休退学などの問題について事務部門と連携しながら相談、助言など学生へのサービスに努めている。更に、退学者の減少対策として、補講授業や個人指導が実施されている。

学生の健康相談や、学生の事故や疾病に対しては、運動器傷害相談、附属病院・附属鍼灸センターにおける診療体制が医療費補助を含めて整備されているが、学生の心的支援に関して学生相談室の機能が活性化されていない。

入学者の学習意欲と基礎学力の向上に向けて、入学前教育、入学後の基礎学力試験、ウォーミングアップ教育、導入教育を目的とする「学習技法」「総合講義」などさまざまな取り組みを活発に行っている。

【参考意見】

- ・学生相談室については、学生が必要時にメンタル・ケアサービスが受けられるように恒常的な措置を講ずることが望まれる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

各学部・学科及び医学教育研究センターには、医療系の学士課程教育を行うために必要な専任教員が専門領域ごとに適切に確保されている。教員は、鍼灸学系、柔道整復学系、看護学系、基礎教養系、医科学系の各ユニットに配属されている。

教員の採用については、学長・学部長などの意見交換のもとに、常務理事会において採用の基本方針が決定されている。大学の専門性から、学内公募が主たる採用選考ではあるが「教育職員昇任・採用基準」に基づいて行われ、教員の昇任については、当該ユニットの事情を踏まえ、学長・学部長などと調整の上、昇任の基本方針が決定され、その結果は教授会に報告されている。

鍼灸学部、医学教育研究センターの教授は担当授業時間数が多いが、他の学部・学科は概ね均衡がとれている。

教員の教育研究活動を支援するために、鍼灸学研究科の大学院生が TA(Teaching Assistant)として採用され、実験・実習の補助者として学士教育に関わっている。

学内の教員の研究活動に必要な研究費などは、適切に確保、配分されている。研究の活性化に向けた重点研究推進の体制が整備されている。

FD(Faculty Development)については、講演会、研修会、学生授業評価アンケート、「FD News Letter」の発行などの教育改善活動が組織的に取組まれている。教員の教育研究活動を活性化するための教員評価体制の整備が検討されている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、併設する短期大学部と事務局を一体化し、各学部、研究科、各種部門に横断的な関連を持たせ、業務の効率化が図られ、法人事務局、大学事務局、附属病院事務部などに必要な職員が配置されている。

職員の採用、昇任、異動に係わる人事制度に関する規程や人事評価制度は未整備で、SD(Staff Development)活動も充実しているとは認められないが、定期的に「組織別マネージャー会」を開催し、事務職間の連携や情報の共有化に向けて改善する意識、関心は高く、今後、高度化、専門化する事務職の業務拡大に対処するための組織再編の検討にも取り組んでいる。

教育研究を支援する事務体制については、事務局の各担当チームが中心となって教員

からの事務処理・相談などに迅速に対応している。更に、教育研究環境の変化に対応した事務機能の強化にも取り組んでおり、その成果が期待できる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学は、教育研究の目的を達成するために管理運営体制を整備し、機能的な運営を試みている。理事会、評議員会は、寄附行為の規定に基づき適時開催され、定められた事項の審議決定、諮問承認を適切に行っている。法人・大学の業務を処理するために常務理事会を置き、適正かつ能率的な業務執行にあたっている。理事、評議員は、学内外の幅広い分野から選任され、その職務を適切に果たしている。監事は、理事会、評議員会に常時出席し、必要な職務を行っている。

法人部門と大学部門の連携は、常務理事会が橋渡しの役割を果たしている。更に、各学部長・医学教育研究センター長を加えた「拡大常務理事会」を適時開催し、両部門間の連携を図っている。事務部門においては、「法人全体マネージャー会」と「組織別マネージャー会」を組織し、学院及び大学の業務運営の立案、執行、連絡調整を行っている。学院及び大学の事業については毎年度、事業計画書、事業運営方針、事業報告書を編成し、計画的な実施、管理に努めている。事業計画書、事業運営方針は大学のホームページを通して教職員に周知され、更に事業報告書の掲出も検討されている。今後は、適切な大学統治を行うための内部監査制度の整備が期待される。

自己点検・評価は、平成 5(1993)年、平成 17(2005)年に実施され、その結果はそれぞれ「現状と課題」「自己点検・評価報告書」にまとめられ、学内外に公表されている。鍼灸学部と保健医療学部の新教育課程が完成する平成 23(2011)年に、改めて「自己点検報告書」をとりまとめて公表することが計画されており、自己点検・評価に意欲的に取り組んでいる。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

平成 16(2004)年以降、社会的要請に応えるべく学部・学科の新設や附属病院の増改築を行い教育内容の充実を図ってきた。教育研究経費は過去 5 か年間、安定的に推移し、前受金比率、負債比率、流動比率、流動資産構成比率とも良好な状態にあり、会計処理も適正に行われている。

一部の学部・学科の入学定員割れなどによる学納金の減少などにより帰属収入が縮小しているが、収入と支出のバランスに配慮した運営が行われている。

法人の財政把握とこれを基盤として財政健全化の維持に努めるとともに、大学の特色を發揮した教育内容の整備充実に向けて、法人財政の安定に配慮した経営努力が求められる。

財務情報は、「書類閲覧規則」により閲覧請求者に対応する体制を整え、同窓会・在学生などには同窓会報にて予算・決算の内容を公開している。

教育研究を充実させるために収益事業の拡大、寄附金の募集、科学研究費補助金の申請・採択率の向上、学術研究活動を活用した受託研究費の確保など外部資金の導入に向けて組織的に取り組んでいる。

【参考意見】

- ・財務情報を大学のホームページ上で広く一般に公開することを期待する。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究環境は、大学設置基準を上回る校地、校舎、運動場、体育館などの施設設備が適切に整備され、有効に活用されている。講義室、演習室、実習室、学生自習室も教育・学習に必要な規模、面積をもって適切に確保され、機能している。附属図書館は、必要な蔵書を有しているものの、十分な面積と学生閲覧室の座席数を確保する必要から、新図書館棟の建設が検討されている。情報サービス施設は、「ネットラウンジ」「情報メディア教室」を設置し、教育・学習に大いに利用されている。

大学の附属施設は、医療系の教育研究を行うためにふさわしい「附属病院」「附属メディカル MR センター」「附属鍼灸センター」「附属東洋医学研究所」「附属図書館」「附属国際学术交流センター」「附属京都駅前鍼灸センター」を置き、そこではそれぞれの特性を踏まえた運営方針のもとに、臨床（臨地）実習教育、専門領域の基礎・臨床研究、地域市民の診療活動などが幅広く行われている。

施設設備の安全性の確保については、建物の耐震調査が実施され、具体的な改修計画が検討されている。建物のバリアフリー化は配慮が行き届いており、今後も計画的な整備が検討されている。キャンパスアメニティの向上のために、学生の福利厚生施設、自習施設が整備されており、教育環境として良好である。

【優れた点】

- ・講義室、実習室、情報サービス施設の整備は行き届いており、学生の満足度も高く、それらを適切に維持、運営していることは高く評価できる。
- ・食堂、売店、カフェテリア設備に対する学生の満足度が高いことは評価できる。

【参考意見】

- ・図書館の開館時間は、学生が最終授業終了後も円滑に利用できるように、また教育・研

究・診療にあたる教職員の利便性を配慮し、時間延長によらない恒常的な改善措置を講ずることが望まれる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学は、施設の開放を積極的に行っており、中学校・高等学校、スポーツ団体、学協会が行う学会や学術集会に広く提供している。公開講座については、「(財)大学コンソーシアム京都」が主催する「京カレッジ市民教養講座」に平成 14(2002)年から参加し、伝統医学を中心とした演題を開講してきている。「附属鍼灸センター」では、南丹市市民公開講座も開講している。

他大学や企業との連携は、学生の現代医学研修や医学研究の連携協力を目的とした京都府立医科大学との学術交流をはじめ、(独)放射線医学総合研究所、ポルトガル共和国「The College of Acupuncture and Moxibustion of A.P.A.E. for Medical Doctors Only」(ポルトガル針電気協会大学校)との協定を締結し、連携交流に活発に取り組んでいる。また、大学は、「(財)大学コンソーシアム京都」のもとで、地域社会や産業界との連携を強化するよう努めている。

産学官連携による研究活動については、大学院を設置する大学にふさわしい学外との共同研究の活発化が望まれる。受託研究については、鍼灸学部比べて保健医療学部、看護学部のより積極的な取り組みが望まれる。

大学と地域社会との協力関係については、中学校や養護学校、体育団体、福祉事務所、鍼灸師会、看護協会、行政機関の主催する研修会・講演会に大学から講師を積極的に派遣し、補完代替医療を広く普及する役割を意識した活動を中心に展開し、地域市民の健康維持・増進に貢献している。

【優れた点】

- ・大学の特色である「鍼灸」「柔道整復」「看護」「伝統医療」「健康医療」に関わる公開講座の企画開催を主題とし、それらの最新の知識と情報を地域社会へ提供し、地域市民の健康増進に寄与するとの社会連携の目的が鮮明にされていることは評価できる。
- ・地域市民を対象とする医療活動が活発に行われている。附属鍼灸センターをはじめ、老人福祉施設、老人福祉センターにおける介護・治療活動は、教学の理念である「心」を具現化し、学生の实地臨床に組込んだ生きた医療教育の実践例として高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学は、学則・就業規則などに必要な組織倫理に関する規程を整備し、それらを規程集に取りまとめ教職員に配付するとともに、大学ホームページや学生便覧にも掲載し、法令順守に努めるよう学生・教職員に周知している。

学内外の事故を未然に防ぎ、火災・震災などの災害による被害を軽減するため、「防火管理委員会」を設置し、予防管理組織・自衛消防組織を編成するとともに、緊急連絡網・非常参集方法の整備など地域行政と連携した危機管理体制の充実に努めている。

大学の研究成果は、編集委員会のもと年2回の研究紀要「明治国際医療大学誌」へ掲載し公表している。更に、研究委員会が主催する学術集談会を年2回開催し、大学院生の研究発表、教員の特別講演の場として活用され、大学案内にも紹介している。

「附属国際学术交流センター」が中心となり、ポルトガル共和国「The College of Acupuncture and Moxibustion of A.P.A.E. for Medical Doctors Only」(ポルトガル針電気協会大学校)と国際交流協定を締結し、日本鍼灸をEU圏の各国に広めるため意欲的に取り組んでいる。